

いのち支える裾野市自殺総合対策計画 中間評価

計画期間：令和3～13年度
令和8年3月 裾野市



© 裾野市



計画策定の趣旨

裾野市では、平成31年3月に「いのち支える裾野市自殺総合対策計画」を策定し、地域レベルの実践的な取り組みによる生きることの包括的な支援としてその拡充を図り、総合的かつ効果的に推進してきました。

また、令和3年3月に「第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“すその”」を基本理念として更なる支援の拡充を図ってきました。この度、中間評価の年度に伴い、裾野市におけるこれまでの取組を評価し、国や静岡県 of 自殺に係る動向等新たな課題を踏まえて、現計画の見直しを行いました。



計画の基本理念と目標

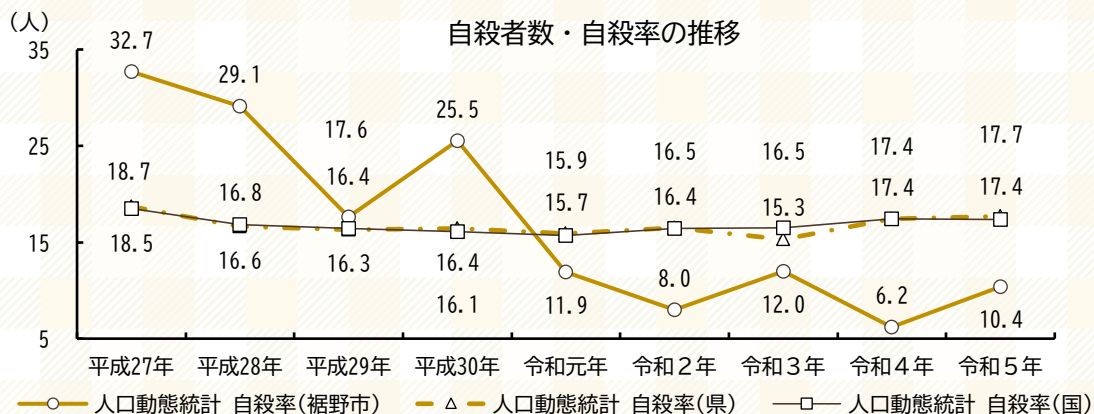
自殺死亡率の減少に向けて対策をさらに推進し、基本理念「誰も自殺に追い込まれることのないまち“すその”」の実現に向けて、年間自殺者0人を達成できるよう、本計画を遂行します。



統計データからみられる裾野市の状況

裾野市の令和5年の人口動態統計に基づく自殺者数は5人でした。また、自殺率は10.4%で、減少傾向となっており、静岡県の17.7%、全国の17.4%を下回っています。

性別にみると、男性が女性を大きく上回っています。また、年代別にみると男性では40歳代、70歳代の割合が高く、女性では50歳代の割合が特になくなっていきます。



資料：厚生労働省 人口動態統計



数値目標の評価

本計画では、施策・事業の展開に対応した数値目標を設定して、計画を推進してきました。今回の中間評価では、策定時の値から中間現状値への推移や、目標値との達成状況に基づき、以下の4段階（◎：目標値を達成している ○：目標は達成していないが改善した △：変化がない ×：悪化している）で判定し、一元的に評価しました。

取組指標	策定当初値 (令和3年度までの実績)	中間現状値 (令和7年度までの実績)	第2次計画目標 (令和13年度まで)	関係部署	評価
自殺総合対策会議の開催回数	1回	1回	2回(中間評価、最終年度)※1回/年、自殺総合対策委員会からの報告を受ける	庁内全体	△
自殺総合対策委員会の開催回数	1回	1回	1回/年	庁内全体	◎
街頭啓発キャンペーン等啓発事業の開催回数	2回/年	2回/年	1回/年	庁内全体	◎
介護支援専門員等に対する研修会の開催	1回	1回	2回	介護保険課	△
ゲートキーパー養成研修の開催	6回/年	依頼により随時実施 R6:6回	4回/年	健康推進課	◎
自殺対策ウェブサイトの開設と更新	開設 (随時更新)	開設 随時更新中	随時更新	健康推進課	◎
地区サロンの数	33か所 (市で把握している数)	36か所 (市で把握している数)	継続実施	介護保険課 総合福祉課	◎
特定健康診査の受診率	45.2%	45.7% (令和6年度)	60.0%	健康推進課	○
特定保健指導の実施率	30.5%	19.7% (令和6年度)	60.0%	国保年金課	×
SOSの出し方教育の開催回数	公立小学校5年生、 中学校1年生全クラスへの授業の実施	公立小学校5年生、 中学校1年生全クラスへの授業の実施	継続実施	健康推進課 学校教育課	◎
生徒指導研修会の開催回数	4回/年	4回/年	継続実施	学校教育課	◎
教職員に対する人権・いじめに関する研修の開催回数	1回/年	1回/年	継続実施	学校教育課	◎
教職員に対する情報モラル指導に係る研修の開催回数	1回/年	ICT活用時に実施	継続実施	学校教育課	◎
職員、企業、商工会向けゲートキーパー養成講座の開催回数	1回	0回	1回/年	人事課 商業観光政策課 健康推進課	×



中間評価結果からの課題

(1) 地域におけるネットワークの強化についての課題

アンケート調査結果では、あなたのお住まいの地域の人々は、お互いに助け合っていると思いますかについて、令和元年度調査と比較すると、「どちらかといえばそう思わない」の割合が増加しています。地域で孤立する世帯や孤独とを感じる人を早期に発見できるように地域における見守り活動や助け合い活動を推進していくことが必要です。

(2) 自殺対策を考える人材の育成についての課題

自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する取り組みの基礎となります。今後も、民生委員・児童委員やボランティア等の地域で自殺対策に取り組む支援者や、支援団体等と連携を深め、身近な人の自殺の危険を示すサインを早期発見し、各支援者が早期対応の中心的役割として自殺予防対策の視点を持って活動できるよう、包括的な支援の体制づくりを進めていく必要があります。



(3) 住民への啓発と周知についての課題

自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたとき、専門の相談窓口を利用しない理由について、令和元年度調査と比較すると、「お金が掛かることは避けたい」「精神的な悩みを話すことに抵抗がある」「どれを利用したらよいか分からない」の割合が増加しています。医療機関等の受診に対する敷居を下げていくとともに、自らの心の不調に気づくことができるよう、うつ病等の精神疾患や自殺に関する正しい知識の普及啓発を進めることが必要です。



(4) 生きることの促進要因を保持するための支援についての課題

アンケート結果によると、「これまでの人生のなかで、本気で自殺したいと考えたことがある」人が18.8%となっており、前回調査から増加しています。自殺は多種多様な要因が複雑に関係しているため、身近な人や職場への相談から地域の相談窓口や精神科医療につながるよう体制を充実し、市民の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うとともに、支援内容や相談窓口の周知を図ることが必要です。



(5) 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育についての課題

今後も、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための子どもとその保護者に対する「SOSの出し方に関する教育」等、自殺対策に関する教育の実施を進めていく必要があります。



自殺総合対策のための施策一覧

(1) 裾野市全体で自殺対策を推進します

- ① 裾野市自殺総合対策会議の設置
- ② 裾野市自殺総合対策委員会の設置

(2) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促します

- ① 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発
- ② 自殺防止の意識を向上させるための取組
- ③ 自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発

(3) 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進します

- ① 自殺に関する統計資料等に関する分析

(4) 自殺対策に係る人材を確保し、養成及び資質の向上を図ります

- ① 自殺対策従事者の資質の向上
- ② 介護支援専門員等に対する研修
- ③ 民生委員・児童委員等に対する研修
- ④ 相談機関従事者に対する研修
- ⑤ ゲートキーパーの養成
- ⑥ 自殺対策従事者のこころのケアの推進

(5) こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進します

- ① こころの健康相談の実施
- ② こころの健康に関する電話相談の周知
- ③ 家庭におけるこころの健康づくりの推進
- ④ 大規模災害における被災者のこころのケア

(6) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにします

- ① 精神保健福祉総合相談との連携
- ② うつ病のスクリーニングの実施
- ③ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進
- ④ がん、難病、慢性疾患患者等に対する支援

(7) 社会全体の自殺リスクを低下させます

- ① 相談機関ネットワークの充実
- ② 多重債務者に対する相談窓口の周知
- ③ 生活困窮者、失業者等への支援の充実
- ④ 経営者等に対する相談事業の周知

- ⑤ 法的問題解決のための情報提供の実施
- ⑥ ICTを活用した自殺対策の強化
- ⑦ 在宅高齢者への相談支援体制の充実
- ⑧ ひきこもりへの支援
- ⑨ 女性、男性特有の悩み相談事業の実施
- ⑩ 性的マイノリティ（性的少数者）への支援
- ⑪ 労働問題への支援
- ⑫ ひとり親相談事業の実施
- ⑬ 居場所づくりとの連動による高齢者への支援
- ⑭ 地域における支え合い体制の充実
- ⑮ 生活習慣病の早期発見と重症化予防の支援

(8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎます

- ① 自殺未遂者の相談支援体制の整備
- ② 家族等身近な支援者に対する支援

(9) 遺された人への支援を充実します

- ① 遺された人への支援
- ② 学校・職場等における事後対応と2次的被害の防止

(10) 民間団体との連携を強化します

- ① 連携体制の整備

(11) 子ども・若者の自殺対策を更に推進します

- ① いじめを苦しめた子どもの自殺の予防
- ② 静岡県こころの緊急支援チーム事業の活用
- ③ スクールカウンセラー事業の活用
- ④ スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業の活用
- ⑤ ICT（SNS等）に潜む危険性に関する授業の実施
- ⑥ SOSの出し方に関する教育の推進
- ⑦ 生徒指導研修の実施
- ⑧ 教職員研修（いじめ防止研修）の実施
- ⑨ 情報教育の推進
- ⑩ 家庭児童相談室における相談事業の実施
- ⑪ 子どもの貧困対策の実施
- ⑫ ユースサポート事業の実施

(12) 勤務問題による自殺対策を更に推進します

- ① 長時間労働の是正
- ② 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ③ ハラスメント防止対策の推進

第2次のち支える裾野市自殺総合対策計画中間評価（概要版）

令和8年3月

発行：裾野市健康福祉部健康推進課
〒410-1117 静岡県裾野市石脇 524-1
電話 055-992-5711 FAX 055-992-5733

裾野市教育委員会
〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059
電話 055-995-1838 FAX 055-995-1861